

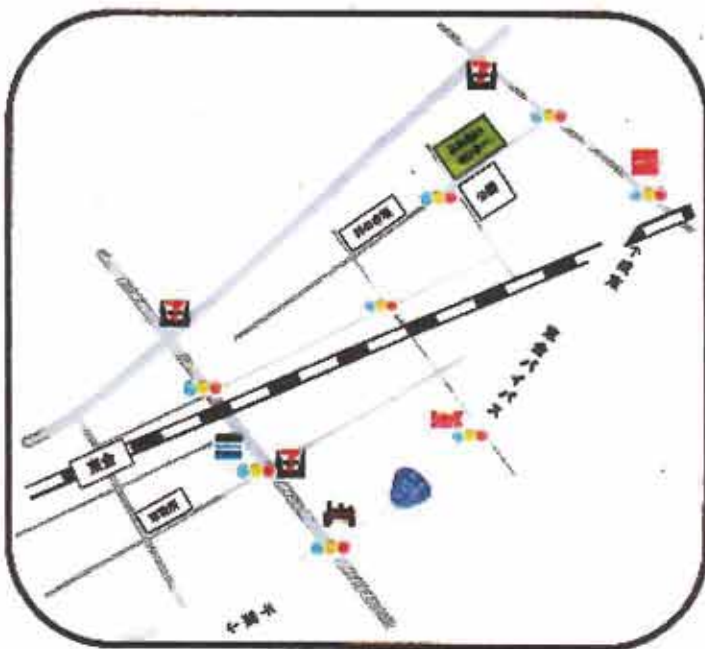
東金市簡易マザーズホームを利用するためには、  
以下の手続きが必要です。

- ①相談…お子さんの様子をお聞かせください。
- ②見学…保育の様子を見学します。  
利用について相談し、健康調査票をもらいます。
- ③申請…お住まいの市町村担当課に利用の申請をします。
- ④利用計画書作成…相談支援事業所で利用計画を作ってもらいます。(詳しくは申請窓口でお聞きください。)
- ⑤契約…受給者証が届きましたら連絡をください。  
利用前にマザーズホームと契約を結びます。(印鑑、受給者証、健康調査票が必要です。)
- ⑥利用…契約に基づき、マザーズホームを利用します。
- ⑦支払い…利用者負担額を社会福祉協議会窓口で現金で支払います。

マザーズホームでは児童発達支援事業の他、以下の事業も行っています。

- ・就学児(6歳から18歳まで)を対象とした放課後等デイサービス事業
- ・千葉県障害児等療育支援事業(県より受諾)
  - 外来療育支援事業(子育て相談)
  - 外来療育相談支援事業
  - 訪問療育支援事業
  - 訪問療育相談支援事業
  - 施設支援指導事業(巡回相談)
- ・地域公開事業・おもちゃライブラリー

※詳しくはマザーズホームにお問い合わせください



- 設置者  
東金市
- 指定管理者  
社会福祉法人東金市社会福祉協議会

児童発達支援事業所

## 東金市簡易マザーズホーム

連絡先

〒283-0005

東金市田間三丁目9番地1

(ふれあいセンター内2階)

TEL 0475-54-1197

FAX 0475-52-8227

E-mail togane.mothers@gaea.ocn.ne.jp

# 東金市簡易マザーズホームは “子育て” を応援するところです

## \* 目的 \*

ご家族の思いを大切にしたい子育てを支援します。また、発達に心配のあるお子さんの心身の健やかな成長を促すために、一人ひとりに合わせた個別支援計画を作成し、支援目標に合わせた集団活動、個別あそびを行います。

## \* 保育のねらい \*

- ・あそびを通じてお子さんの主体性を育てていきます。
- ・親子のふれあいを大切に、お子さんの心に安心感を育てます。
- ・生活リズムを整えます。
- ・集団活動のルールを楽しく経験し、友達と仲良く遊ぶ力を育てます。

## \* 対象 \*

- ・心身の発達に心配を抱える就学前の乳幼児。

## \* 集団保育 \*

子どもの年齢、発達状態に合わせた集団活動を行います。

午前・・・体をいっぱい動かす活動

- ・運動あそび（トランポリン、サーキット など）
- ・外あそび（公園、散歩 など）
- ・音楽あそび（楽器、リトミック など）

午後・・・椅子に座っての活動

- ・お絵描き ・シール ・製作 など

## \* 個別あそび \*

- ・個別に向き合うことで、人とやりとりする力を高めます。
- ・担当職員がその子に合った課題で発達を促します。

## \* 1日の流れ \*

9:30	登園
10:30	自由あそび・個別あそび
	おあつまり
11:30	午前のあそび
	昼食
12:15	歯磨き
13:00	絵本・自由あそび
	午後のあそび
13:20	
13:30	おあつまり
	保護者への申し送り
14:00	降園

○保育日・・・月曜日～金曜日

○持ち物・・・お弁当（親子別々）水筒、おしぼり、着替え、歯ブラシとコップ

○保育時間・・・午前9時30分～午後2時

○定員・・・15名

○服装・・・親子ともに活動し易くて汚れてもよいもの

○その他・・・遅刻、欠席の連絡は午前8時30分～9時  
その他の連絡は午後3時～5時  
送迎サービスも行っています

## \* 季節の行事 \*

- 春・・・お花見
- 夏・・・夏祭り
- 秋・・・芋ほり遠足
- 冬・・・クリスマス会

## \* 専門指導 \*

☆専門の先生による個別指導を行います。

- 理学療法
- 言語指導
- 摂食指導
- 心理指導

☆その他

歯科医師による検診、歯科衛生士によるフッソ塗布を行います。

## \* 保護者研修会 \*

- ・子育て研修会
- ・進路の勉強会
- ・栄養・福祉の勉強会

他

